

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社くふうカンパニーホールディングス
【英訳名】	Kufu Company Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役  穉田  誉輝
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6435-1687
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役  菅間  淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6264-2323
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役  菅間  淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年11月14日開催の当社執行役員会において、株式会社アトリエはるかの株式を取得し、同社及び同社の子会社を連結子会社とすることについて決議いたしました。

これに伴い、当社において特定子会社の異動が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (株式会社アトリエはるか)

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社アトリエはるか  
住所 : 愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号  
代表者の氏名 : 代表取締役 西原 良子  
資本金 : 1百万円  
事業の内容 : ヘアメイク及びネイルサロンの運営、化粧品・化粧雑貨・装飾雑貨の販売、ヘアメイクアーティストの派遣、ドレスのレンタル及び販売、美容関連の教育及び研修の実施

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 205,160個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 45.3%

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社アトリエはるかの株式を取得することにより当社の連結子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する予定となるため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 2025年12月26日(予定)

(注) 2025年11月14日時点における株式会社アトリエはるかの親会社は株式会社ハルカホールディングスであります。本株式取得の実行日までに、株式会社ハルカホールディングスを吸収合併消滅会社、株式会社アトリエはるかを吸収合併存続会社とする吸収合併し、資本金を10百万円とする予定であります。また、議決権所有割合が50%未満であります。支配力基準により連結子会社とする予定であります。

### (株式会社SR)

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社SR  
住所 : 愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号  
代表者の氏名 : 代表取締役 堀田 能史  
資本金 : 5百万円  
事業の内容 : 建築の企画・設計・監理及び施工、建築・内装仕上工事・解体工事業

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 100個(うち間接所有分100個)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100.0%(うち間接所有分100.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社アトリエはるかの株式を取得することにより、同社の連結子会社となる株式会社SRが当社の連結子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 2025年12月26日 (予定)

(注) 2025年11月14日時点における株式会社SRの親会社は株式会社ハルカホールディングスですが、本株式取得の実行日まで、株式会社ハルカホールディングスを吸収合併消滅会社、株式会社アトリエはるかを吸収合併存続会社とする吸収合併をする予定であります。

( HARUKA SALON PTE. LTD. )

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : HARUKA SALON PTE. LTD.  
住所 : 8 TEMASEK BOULEVARD, #35-02A, SUNTEC TOWER THREE, SINGAPORE 038988  
代表者の氏名 : DIRECTOR Daisuke Iwai  
資本金 : 200千シンガポールドル (約23百万円)  
事業の内容 : ビューティーサロンの運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数  
異動前 : - 個  
異動後 : 200,000個 (うち間接所有分200,000個)  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前 : - %  
異動後 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社アトリエはるかの株式を取得することにより、同社の連結子会社となるHARUKA SALON PTE. LTD.が当社の連結子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 2025年12月26日 (予定)

(注) 2025年11月14日時点におけるHARUKA SALON PTE. LTD.の親会社は株式会社ハルカホールディングスですが、本株式取得の実行日まで、株式会社ハルカホールディングスを吸収合併消滅会社、株式会社アトリエはるかを吸収合併存続会社とする吸収合併をする予定であります。

以 上